

令和7年度事業報告(案)

令和 7 年当初のわが国の経済情勢及び見通しについては、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」(令和 7 年 2 月 19 日 内閣府月例経済報告)とされていた。円安、諸物価の上昇が継続し、木材市況については、令和 6 年の新設住宅着工戸数が総数で 792 千戸、前年比 96.6%に減少するなど厳しい状況が続いていた。

このような中、当連盟は、関係省庁の御指導の下、関係団体との緊密な連携を図りながら、木材の集荷、川上・川下への情報発信等の市場機能を発揮し、木材の安定供給に最大限努力してきた。また、木の良さのPRや木材利用推進のための人材育成、木造住宅や公共施設への木材利用拡大に取り組んだ。令和 7 年度の事業実施内容は、次のとおり。

I 会議

1 第 1 回理事会及び第1回正副会長・支部長会議

第 70 回定期総会・大阪大会の開催に先立ち、令和 7 年 5 月 26 日、KKR ホテル大阪において第 1 回正副会長・支部長会議及び第 1 回理事会を開催し、第 70 回定期総会提出議案について承認を得た。

また、第 1 回理事会において、当連盟の「発電利用に供する木質バイオマスの証明に関する自主行動規範及び実施要領」の実施要領の様式を一部改正した。

2 第 70 回定期総会・大阪大会

令和 7 年 5 月 26 日、第 70 回定期総会を KKR ホテル大阪で開催し、令和 6 年度の事業報告及び収支決算を決議し、令和 7 年度事業計画及び収支予算を報告したほか、役員の改選が行われた。また、木材市売事業発展に寄与された功労者に全市連会長賞(29 名)を贈呈した。来賓として林野庁鈴木清史上席木材専門官、高橋和宏近畿中国森林管理局長、松山能久全買連会長等が御出席。

定期総会後に海堀哲也朝日ウッドテック(株)取締役副会長から「国産広葉樹の活用に向けて～朝日ウッドテックの取組～」と題したご講演をいただいた。

3 第 2 回正副会長・支部長会議

令和 7 年 8 月 25 日、令和 7 年度第 2 回正副会長・支部長会議を東京都文京区の文京シビックホール会議室において開催した。会議では、林野庁福田木材産業課長等から政策の動向等についての情報提供、事務局からの事業・情勢報告、各地の需給・市況報告等が行われた。会議終了後、合法木材事業者等認定審査委員会を開催し、新規・継続分の

書面審査を行った。

正副会長・支部長会議の開催前に、正副会長・支部長等 7 名が林野庁を訪れ、小坂善太郎林野庁長官、谷村栄二林野庁次長、長崎屋圭太国有林野部長等を表敬訪問し、「政策提言」を手交して懇談させていただいた。

4 第 2 回理事会

令和 7 年 11 月 17 日、令和 7 年度第 2 回理事会を東京都文京区の文京シビックホール会議室にて開催した。出席は理事 29 名、監事 2 名の計 31 名。林野庁福田木材産業課長から、①林業・木材産業における適正取引ガイドライン(案)、②物流効率化法の施行、③令和 8 年度予算概算要求等についての情報提供をいただいた後、下記の事項を報告した。

ア. 事業・情勢報告

①令和 7 年度木材アドバイザー養成講習会、②政策提言(要望事項)、③令和 8 年度林業・木材産業関係税制改正要望、④林野庁補助事業の実施状況等

イ. 原木部会・製品部会の報告

ウ. 第 3 回理事会の日程並びに場所が承認された。

議事終了後、林野庁木材産業課高橋秀夫流通班課長補佐から「里山広葉樹の利活用と再生に向けて」、林野庁木材産業課中村誠住宅資材班課長補佐から「SHK 制度について」と題したご講演をいただいた。

5 第 3 回理事会及び第 3 回正副会長支部長会議

令和 8 年 3 月 16 日、令和 7 年度第 3 回理事会を東京都文京区の林友ビル会議室にて開催した。出席は理事 32 名、監事 2 名。林野庁からの政策の動向等についての情報提供をいただいた後、以下の事項が承認された。

①令和 8 年度事業計画案

②令和 8 年度収支予算案

③全市連第 71 回定期総会・大阪大会提出議題(令和 7 年度事業報告案、同決算案)

第 3 回理事会の開催と併せて第 3 回正副会長・支部長会議を開催し、同日の理事会提出議案、第 71 回定期総会提出議案、役員交代等について審議した。議事終了後、全市連功労者表彰審査委員会を開催し、会長賞受賞者の決定を行った。また、合法木材供給事業者認定委員会を開催し、継続分の書面審査を行った。

6 関係団体の会議・委員会等

- (1) 「第 59 回全国木材産業振興大会」が、令和 7 年 9 月 4 日に大阪市で開催され、当連盟の会員も参加した。
- (2) 全木連の副会長、全木協連の監事として、全木連、全木協連の会議運営に参加した。
- (3) 日本林業協会の「金融・税制部会」の委員として参加し、森林・林業、木材産業の活性化に必要な金融・税制の実現に向けて取り組んだ。
- (4) 林業団体懇談会等の会議に出席し、林野庁、関係団体と意見交換を行った。
- (5) 「森林を活かす都市の木造化推進協議会」と連携した活動を継続した。

Ⅱ 各事業への取り組み

1 木材利用の促進

- (1) 「全市連木材 PR 月間」を中心に、会員市場において、各種のイベント実施等を通じて国産材等の利用促進に向け PR 活動を実施した。
- (2) 木材利用推進中央協議会の一員として、「木の日」の行事へ参加した。また、(一財)日本木材総合情報センターの「木づかい運動」のロゴマークの普及活動への協力など各種の木材 PR 活動に参加した。
- (3) 木材や木材利用について適切な助言ができる人材の育成を目的とした「木材アドバイザー養成講習会」を令和 8 年 2 月に関東(東京)、関西(大阪)の 2 会場で開催した(合計 63 名が受講)。令和 7 年度の講習会は、日本建築士連合会の CPD プログラムに認定された。
- (4) 原発事故に伴う放射能汚染風評被害対策の一環として、安全な木材製品を提供するため関係県における木材価格や取引量等の実情把握、放射性物質の調査・分析等に協力し、関係団体とともに被災地域の木材の円滑な取引促進のための情報提供等を行った。

2 木材の安定供給体制の整備及びコーディネート機能の発揮

(1) 令和 7 年度「全国優良木材展示会」の実施

「地球に優しい国産材の需要拡大と耐震性強化など安全、安心な木造軸組住宅の振興」をテーマに実施した。国有林材については、中部森林管理局から出品を頂いた。

- ・ 日時:令和 7 年 11 月 21 日
- ・ 場所:株式会社東海木材相互市場・大口市場
- ・ 出品材: 約 2,200m³ (国有林素材マルコウ・マルコク材を含む)

(2) 国産材需要拡大製材品特別展示大会の実施

全市連、木曽官材市売協同組合及び木曽木材工業協同組合の共催により「国産材需要拡大製材品特別展示大会」を次のとおり実施した。

- ・ 日時:令和 8 年 1 月 24 日
- ・ 場所:木曽官材市売協同組合市場
- ・ 出品材:天然木曽ひのき、木曽ひのき製材品等 100 m³

(3) 国産材地方展示即売会の実施

国産材の利用促進運動の一環として行っている「国産材地方展示即売会」を森林管理局、森林管理署の協力を得て実施した。

(4) 令和 7 年度林野庁予算事業

ア. 幅広い関係者の参加の下に木材・木材製品の需給見通しや木材市況に関する情報を共有することを目的とした「国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会」を (一財)日本木材総合情報センターと共同して実施した。当連盟会員の 2 市場が 2 地区の事務局を担うとともに、多数の会員が協議会に参加した。

イ. 持続性が確保された木材の需要獲得及び川上から川下までが連携した「顔の見える木材供給体制構築事業」を(一財)日本木材総合情報センターと共同して実施し、全国 5 地域における取組を支援した。当連盟会員も実施団体等として事業に積極的に参加し

た。また、当事業の実施を通じて、林野庁の里山広葉樹の利活用と再生に向けた活動と連携を行った。

3 合法性証明木材・木質バイオマスの供給体制づくり

(1) 合法性証明木材供給事業者の認定等

平成 18 年度から進めてきた合法証明木材等の供給体制は、全国の認定団体数 149 団体、認定事業体 11,997 事業体(令和 8 年 3 月末現在)となった。全市連は、新規事業者及び令和 7 年度中に更新期限を迎えた事業体の認定を行い、当連盟の認定事業体は、総数で 202 事業体(前年度末 202 事業体)となった。

また既認定者等を中心とした研修会(クリーンウッド法に基づく合法性確認のための研修)を開催した。

合法木材取扱実績報告の取りまとめ・公表や更新認定審査時に分別管理状況の写真確認等を行うなど、合法証明制度の信頼性向上に努めた。

(2) 改正クリーンウッド法の施行

改正クリーンウッド法の施行に適切に対応するため、林野庁との意見交換、会員への関連情報の提供を行った。

(3) 木質バイオマス供給事業者の認定

木質バイオマス供給事業者の認定について、当連盟は、新規事業体及び令和 7 年度中に更新時期を迎えた事業体の認定を行い、認定事業体は総数で 37 事業者となった(前年度末 37 事業者)。

また、木質バイオマス証明制度の適正な運用実施に資するため、認定事業体の現地確認や木質バイオマス取扱実績の取りまとめ・公表や更新認定審査時に分別管理状況の写真確認等を行うなど、信頼性向上に努めた。

(4) 当連盟の木質バイオマス証明に係る事業者実施要領の様式の一部改正

令和 6 年度に改正した当連盟の「発電利用に供する木質バイオマスの証明に関する自主行動規範及び実施要領」の適切な実施に向けて、実施要領の様式を一部改正した。また、当連盟の認定事業者等を対象に林野庁担当者による説明会を開催する等の情報提供を行った。

4 調査・研究活動の実施

(1) 木材需給動向調査(市況調査)を継続して実施し、その成果をHPに掲載したほか、関係省庁、報道機関に提供した。

(2) 令和 7 年 4 月と 10 月に「原木部会」及び「製品部会」を開催し、木材需給の変化、市況の動向、市場の対応状況、今後の見通し、課題と行政等への提案・要望等を議論し、その結果を連盟会員に周知すると共に、行政への提言等に活用した。

(3) 木材の需給動向・市況、木材に関連する統計、政策の動向等の情報を調査・分析し、「全市連時報」の記事に掲載し普及に努めた。

5 各種提言活動と制度改正等への取組

- (1) 小坂善太郎林野庁長官をはじめ林野庁幹部を表敬訪問し、政策提言を提出し意見交換を行った。
- (2) 林業・木材関係団体とともに令和 8 年度予算、税制改正について行政及び与党への要請活動を行った。
- (3) 改正物流効率化法に基づく政令案・省令案のパブリックコメントや3省合同による説明会への対応を行った。また、林野庁より改正物流効率化法の施行に関する情報提供を受け、当連盟会員に情報提供を行った。
- (4) 取適法について関係省による説明会に対応するとともに、林野庁より情報提供を受け、当連盟会員に情報提供を行った。
- (5) 林野庁による「林業・木材産業における適正取引ガイドライン(案)」について、林野庁と意見交換を行うとともに、同ガイドラインについて連盟会員に情報提供を行った。

6 福利厚生の実施

木材市場関係者の有利な保障制度として発足した全市連福祉共済制度は、保険事業の健全運営に向け、加入事業所数や加入口数の増加に努めてきたが、令和 8 年 2 月時点で 1,154 口となった。なお、これまでの加入状況の推移、保障の状況は次の通りである。

<福祉共済事業>

① 加入状況の推移

時 点	加入事業所	加入人員	加入口数	備 考
S61. 2. 1	170	1,246	1,616	発足
H17. 2. 1	113	1,344	2,145	
H26. 2. 1	76	909	1,427	
H27. 2. 1	74	899	1,407	
H28. 2. 1	72	880	1,360	
H29. 2. 1	71	872	1,311	
H30. 2. 1	69	854	1,281	
H31. 2. 1	68	856	1,281	
R02. 2. 1	68	842	1,258	
R03. 2. 1	67	815	1,227	
R04. 2. 1	66	805	1,219	
R05. 2. 1	66	797	1,212	
R06. 2. 1	66	781	1,188	
R07. 2. 1	63	778	1,169	
R08. 2. 1	63	778	1,154	

② 保障の状況(令和 7 年 2 月 1 日～令和 8 年 1 月 31 日)

・死亡保険金 2 件、6,000 千円 (前年度:1 件、10,000 千円)

- ・入院給付金 1 件、 102 千円（前年度:0 件、 0 千円）
- ③ 令和 7 年度配当金 3,142 千円(年間保険料 13,859 千円 配当率 22.7%)
(1 口 1,300 円/月 実質 1,005 円/月で 200 万円の補償)

7 事務・業務の改善と広報活動

- (1) 会員情報のデータベース化を進め、事務の簡素化、効率化に努めるとともに、Web 会議の導入による効率的な会議運営と会議参加者の増加に努めた。
- (2) E-mail による会員への迅速な情報提供を行ったほか、連盟ホームページ「会員掲示板」を活用し、会員への制度改正や行政からの周知依頼等の情報提供を行った。
- (3) 毎月「全市連時報」を発行し、当連盟会員への各種の情報提供を行ったほか、当連盟及び会員の活動等について関係方面への普及・情報発信を行った。また、全市連ホームページに「新設住宅着工戸数速報」、「原木・製材品価格」、「全市連時報」等を掲載し、対外的な情報発信を行った。

8 組織関係

脱退 なし

加盟 なし

III 表彰

表彰

全木連及び全木協連表彰において、次のとおり当連盟の会員が受賞した。

退任団体長感謝状

全木連会長感謝状

栗林 一郎 ((株)相模原木材センター)

柴立 鉄彦 (鹿児島県木材協会連合会)

全木協連会長感謝状

栗林 一郎 ((株)相模原木材センター)

氏橋 武史 (東京木材市場(株))

木材産業功労表彰

全木連会長表彰状

栗林 一郎 ((株)相模原木材センター)

余吾 壮一 ((株)東海木材相互市場)

中西 利彦 (吉野製材工場(協))